

新型コロナワクチン接種のスケジュールについて

問 健康増進課（西館1階）【担当】林・小野 ☎37・6106

65歳以上の新型コロナウイルスワクチンの集団接種が始まりました。6月1日(火)からは医療機関での個別接種も開始します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降
医療従事者	3月中旬から接種開始					
高齢者 【65歳以上】	接種券発送 (4月12日 (月)～)	集団接種開始 4月26日(月)～ 高齢者施設接種開始 5月1日(土)～	個別接種開始 6月1日(火)～			
60～64歳の人、 高齢者施設などの 従事者、基礎疾患 のある人	接種券の発送日、 接種時期は未定 (国のスケジュール によって決定)					
上記以外の人 【16歳以上】						

「高齢者」の次の対象者は60～64歳の人、高齢者施設などの従事者、基礎疾患（高血圧・糖尿病など）のある人となります。接種時期が決まり次第、市ホームページ・チラシ・広報『さくら』などでお知らせします。

新型コロナウイルスワクチンQ&A

Q 小城市外のかかりつけの医療機関でも接種できますか？

A 原則として住民票がある市町で接種していただくこととなりますが、基礎疾患があり小城市外の医療機関に通院・入院している人はその医療機関でも接種することができます。詳細は、かかりつけの医療機関にお尋ねください。

Q ワクチン接種後に新型コロナウイルスに感染することはありますか？

A ワクチン接種後でも新型コロナウイルスに感染する場合があります。また、ワクチンを接種して免疫がつくまでに1～2週間程度かかり、免疫がついても発症予防効果は100%ではありません。ワクチン接種後も、マスク着用、3密の回避など感染予防対策を行ってください。

Q 新型コロナウイルスに感染したことがある人は、ワクチンを接種することができますか？

A すでに新型コロナウイルスに感染した人もワクチンを接種することができます。

Q 2回目はどのようにして予約をすればいいですか？

A 1回目の接種会場または医療機関で2回目の予約をすることができます。





多久・小城地区新公立病院建設基本計画を策定しました

小城市と多久市では、小城市民病院と多久市立病院を統合して建設する新公立病院の基本計画を策定しました。

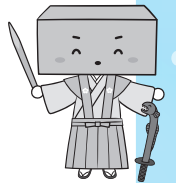
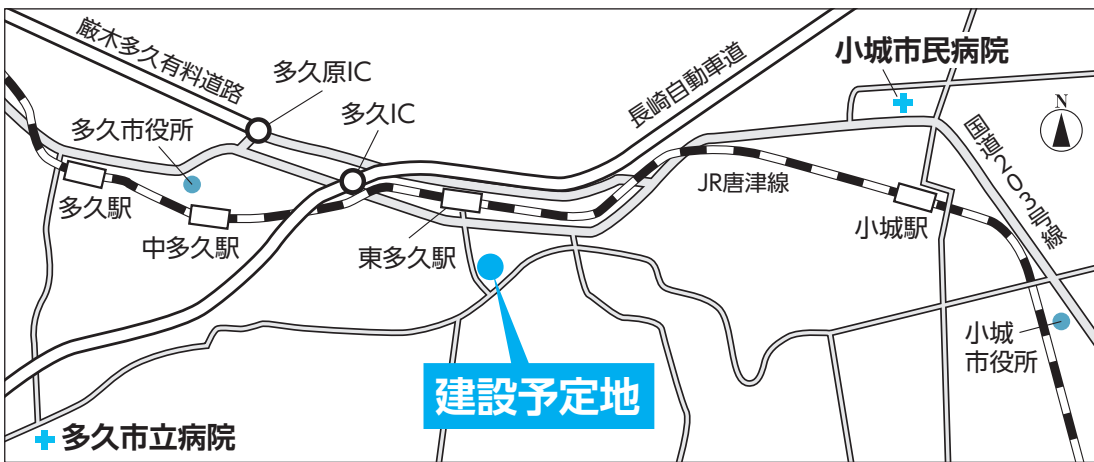
新病院の目指す方向性

両病院とも施設の顕著な老朽化に加えて医療体制の確保、さらに地域の人口減少や疾病構造の変化への対応が強く求められています。

そこで、地域の皆さんに将来にわたって必要な医療を安定的に提供するため、新公立病院を多久市東多久町に建設し、令和7（2025）年度の開院を目指します。

【基本理念】

信頼される
温かい医療で
地域に貢献します



診療科

左記を基本とし、医療環境の変化などに応じて適宜見直します。

〔既存の診療科〕

- 内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、肝臓内科、腎臓内科（透析）、糖尿病内科、神経内科、小児科、リウマチ科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、婦人科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科

〔新設を目指す診療科〕

- 総合診療科、眼科、産科、外来化学療法室
- 〔付帯事業〕
訪問看護ステーション、健診センター

施設規模

- 敷地面積 25,435㎡（予定）
- 病床数 140床程度

事業費

概算事業費 77億円

事業スケジュール

1年目 (令和2年度)				2年目 (令和3年度)				3年目 (令和4年度)				4年目 (令和5年度)				5年目 (令和6年度)				6年目 (令和7年度)			
4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
基本計画				建築基本設計				建築実施設計				建設工事											
								用地造成工事								開院準備							
																新病院稼働							

〔問〕新公立病院整備課（多久市役所内）【担当】副田・園田 ☎20・0362

障害基礎年金をご存じですか

問・国保年金課（西館1階）【担当】北川・満岡 ☎37・6101
・佐賀年金事務所 ☎31・4191

国民年金に加入している間（日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人で年金制度に加入していない期間を含む）に、かかった病気やけががもとで一定以上の障がいが残る人は、障害基礎年金を受給できる場合があります。

※20歳前にかかった病気やけがでも、20歳で国民年金に加入すると同時に受給できる場合があります。

ただし、受給するためには保険料納付要件などを満たす必要があるのですが、まずは国保年金課、または佐賀年金事務所へご相談ください。

※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありません。

相談時に次のことをお尋ねします。

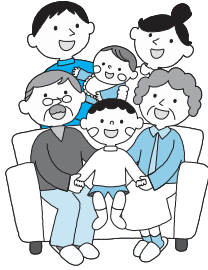
①どのような障がいなのか

②障がいの原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日（※初診日）、通院の状況など

※初診日に厚生年金に加入していた場合は年金事務所所で、共済年金に加入していた場合は共済組合での手続きとなります。

③身体障害者手帳・療育手帳などを持っているか

※障害者手帳を持っているからといって、必ずしも障害基礎年金を受給できるわけではありません。病院からの診断書や申立書などをもとに審査を行います。



令和3年度 後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します

問 国保年金課（西館1階）【担当】川浪・野田 ☎37・6101

納入通知書発送日

6月16日(水)ごろ

保険料は、次のいずれかの方法で納付してください。

特別徴収

・**対象者** 年金の受給額が月額1万5千円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料を合計して対象年金受給額の2分の1を超えない人

・**納め方** 偶数月ごとに支給される年金から支払い（手続き不要）

普通徴収

・**対象者** 特別徴収の対象とならない人

・**納め方** 被保険者本人、世帯主、配偶者などの口座からの「口座振替」または同封の納付書での支払い

※口座振替は別途申し込みが必要です。
※世帯主や配偶者などの口座から振替をされた場合は、その人の社会保険料控除の適用になります。

保険料額など内容を確認し、納め忘れのないようお願いいたします。

☆納付は、便利で確実な
口座振替をおすすめします

振替開始まで、申し込みから1カ月ほどかかりま
す。早めに金融機関で申
込みをお願いします。

口座振替できる金融機関

市内に支店がある次の金融機関

佐賀銀行／佐賀県農業協同組合／佐賀共栄銀行／九州労働金庫／佐賀東信用組合／九州信用漁業協同組合連合会／ゆうちょ銀行

※市内の支店・支所などに
口座振替依頼書を備えつけています。

金融機関へ持っていくもの

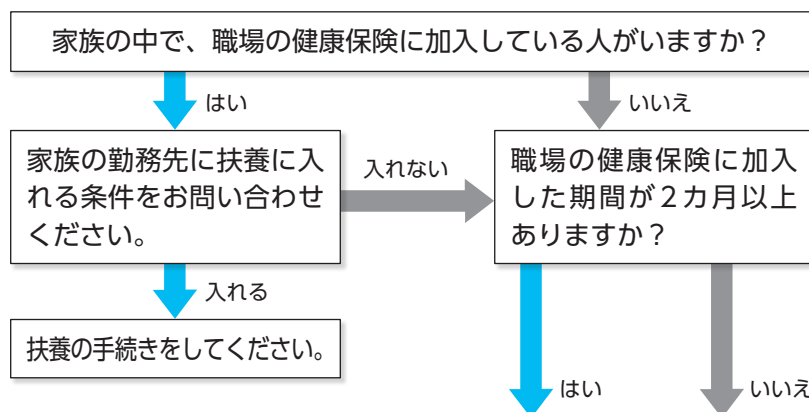
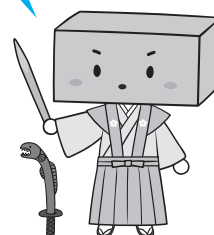
・口座の預（貯）金通帳
・通帳の届け印
・納入通知書など振替内容が確認できるもの

退職後の国保の手続きはお早めに！

問 国保年金課（西館1階）【担当】北川・中野 ☎37・6101

退職して職場の健康保険の資格を喪失した人は、切り替えの手続きが必要です。期限内の手続きをお願いします。

自動的に切り替わりません！
手続きが必要です。



任意継続被保険者制度に加入することができます。
※共済組合など加入期間が1年以上必要な場合もあります。勤務先にご確認ください。

退職日の翌日から20日以内に手続きをしてください。(加入期間最長2年)

※期間を過ぎると手続きができなくなります。

【問合せ・手続き先】

全国健康保険協会 佐賀支部（協会けんぽ）

☎27・0611

※協会けんぽ以外の方は、加入されている組合にお問い合わせください。

※任意継続被保険者制度は、保険料を納付期日までに納付しなかった場合、加入期間中でも資格が喪失します。

国保に加入してください。

退職日の翌日から14日以内に手続きをしてください。

◆持参する物

- ・事業所が発行した資格喪失証明書
- ※扶養者がいない場合は離職票でも可
- ・マイナンバーが分かるもの（世帯主および加入者全て）
- ・身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

【問合せ・手続き先】国保年金課（西館1階）

💡届出が遅れた場合でも、国保への加入日は前の健康保険の資格がなくなった日までさかのぼるため、保険税もさかのぼって計算し課税されます。

試算後の加入をおすすめします！

国保は前年の所得によって保険税が決まります。任意継続の保険料と国保税を試算し、どちらの健康保険へ加入するかご検討ください。

- ・国保税の試算 ⇒ 税務課（☎37・6103）にお問い合わせください。
- ・任意継続の保険料 ⇒ 協会けんぽ（☎27・0611）または加入されている組合にお問い合わせください。

就職などで職場の健康保険に加入する場合

届出をしないと国保税は課税され続けます。14日以内に手続きしてください。

◆持参する物

- ・新しく加入した健康保険証（全員分）
- ・国保の保険証
- ・マイナンバー（世帯主および喪失者全て）

学生で市外に転出する場合

市外に住所を移しても小城市の国保に継続して加入できます。※毎年の届出が必要です。

◆持参する物

- ・学生証の写しまたは在学証明書
※4月から入学する人は入学が確認できるもの
- ・国保の保険証（差し替えます）
- ・マイナンバー（世帯主および転出する学生）

ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチンについて

小城市ホームページから
HPV 検索

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】大田・野田 ☎37・6106

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染によって起こる病気です。子宮頸がんはワクチン接種と定期的な子宮がん検診を受けることで予防できるといわれています。

※子宮頸がん予防接種については、ワクチンの安全性などが検証されていますが、これまでどおり公費(無料)で接種を受けることができます。ワクチンの効果や、接種後の副反応などについては、医師から説明を受け、十分に理解した上で受けてください。

定期予防接種対象者
小学6年生から高校1年生までの女子(標準的な接種時期:中学1年生)

接種費用
無料

※定期接種の期間を過ぎると、自費となります。

ワクチンの種類および標準的な接種スケジュール

サーバリックス
13歳となる日の属する年度の初日から該年度の末日までの間に1カ月空けて2回、1回目から6カ月以上空けて1回行う。

ガーダシル
13歳となる日の属する年度の初日から該年度の末日までの間に2カ月空けて2回、1回目から6カ月以上空けて1回行う。

※「サーバリックス」と「ガーダシル」は、いずれも同じワクチンを3回接種することになっています。

接種できる医療機関

県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関で接種できない場合もあります。必ず事前に医療機関にご確認ください。

市内の接種できる医療機関は、4月上旬に全戸配布している「令和3年度小城市年間健康カレンダー」の裏面をご覧ください。

毎年6月は「児童手当現況届」の提出月です

小城市ホームページから
児童手当現況届 検索

問 社会福祉課 (西館1階) 【担当】正嶋・西村 ☎37・6107

児童手当(特例給付を含む)を受給している人は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届出によって、6月分以降の手当を引き続き受給する要件を満たしているか審査をします。未提出の場合、6月分以降の手当から受給できなくなりますので、必ず提出してください。

提出期限 6月30日(水)

受付時間 8時30分〜17時15分

提出先

社会福祉課 (西館1階)

※郵送受付可

返信用封筒をご利用ください。

申請に必要なもの

- ・現況届
- ・受給者の健康保険証の写し
- ・児童の健康保険証の写し

対象者には、5月下旬に現況届を送付します。

その他に必要な書類がある人には、お知らせを同封しますので確認をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**現況届の時間外受付・休日受付は行わず、返信用封筒を同封します。**記入例を参考に現況届へ必要事項を記入の上、申請に必要なものを同封し、返送してください。ご理解とご協力をお願いします。



令和3年度からの国民健康保険税率改正のお知らせ

小城市ホームページから

国民健康保険税 改正 検索

問 国保年金課（西館1階）【担当】川浪・中野 ☎37・6101

《税率が改正されます》

区分	算定区分	令和2年度まで	令和3年度から
医療分 (国保加入者全員に課税)	所得割	10.40%	10.40%
	均等割	29,000円	29,000円
	平等割	36,000円	35,000円
後期高齢者支援分 (国保加入者全員に課税)	所得割	2.80%	2.80%
	均等割	7,300円	7,300円
	平等割	8,400円	8,400円
介護分 (介護第2号被保険者) (40歳から64歳までの 国保加入者に課税)	所得割	2.30%	2.30%
	均等割	7,400円	7,400円
	平等割	4,200円	4,200円

国民健康保険制度改正により、平成30年度から都道府県が国保運営の責任主体となり、国保財政の安定化を図ることとなりました。

都道府県は、国保税の標準的な算定方式などに基づいて、市町ごとの標準保険

税率などを算定・公表し、市では、都道府県が示す標準保険税率などを参考に、国保税の算定を行うこととされています。

今回、その算定結果を受け令和3年度の保険税率などを左記のとおり決定しま

《課税限度額は現行のまま》

区分	令和3年度
医療分	63万円
後期高齢者支援分	19万円
介護分	17万円
計	99万円

《軽減判定所得基準額が見直されます》

区分	世帯の合計所得（国保加入者と特定同一世帯所属者）
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減	43万円 + 28.5万円 × (被保険者数※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	43万円 + 52万円 × (被保険者数※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

(※1) 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含む

した。
国保被保険者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

マイナンバーカードの手続きが6月27日の日曜日にできます

小城市ホームページから

マイナンバー 日曜日 検索

問 市民課（西館1階）【担当】嘉村・野中 ☎37・6100

マイナンバーカードの申請・受け取り、電子証明書の更新手続き、暗証番号の変更（初期化）や、健康保険利用の申請で、平日に来庁できない人のために、左記日程で窓口を開設します。

開設日 6月27日(日)

開設時間 9時～12時
(午前中のみ)

開設場所 市民課

取扱業務

- ・マイナンバーカードの申請・交付
- ・電子証明書の更新
- ・暗証番号の変更（初期化）
- ・健康保険証利用の申請

※証明書発行や住所変更などの手続きはできませんので、ご注意ください。

パーキングパーミット制度～本当に必要な人のために～

問④ 社会福祉課 (西館1階) 【担当】永田・西岡 ☎37・6107

「佐賀県パーキングパーミット制度」は、身体に障がいのある人、高齢者、妊産婦、けがをして一時的に歩行が困難な人など、身障者用駐車場を本当に必要とする人のための制度です。利用できる人には申請をしていただくことで、県内に共通するパーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)を発行しています。

利用できる人

- ① 身体に障がいのある人で歩行が困難な人
- ② 一時的に歩行が困難な人(けがや病気の人が、妊産婦で妊娠7カ月～産後3カ月の人)
- ③ 高齢者で歩行が困難な人(要介護1以上の人)
- ④ 難病などにより、歩行が困難な人(難病患者、療育手帳の障がいの程度「A」の人)

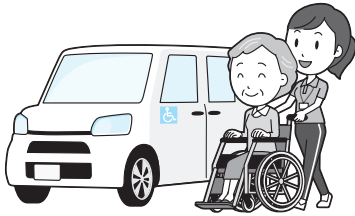
※申請に必要な書類や有効期限は担当課にお問い合わせください。

※公共施設、県と提携しているショッピングセンターや店舗、ホテルなどの商業施設の身障者用駐車場で利用できます。



▲この看板が目印!

※パーキングパーミットを持つていない人が駐車しているという多くの声を聞きます。本当に必要な人が利用できるよう、ご協力をお願いします。



オオキンケイギクに注意しましょう

小城市ホームページから
オオキンケイギク 検索

問④ 環境課 (西館1階) 【担当】池田・古賀 ☎37・6102

オオキンケイギクは「特定外来生物」です!

5月～7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギク。オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売などが禁止されています。

拡げないようにするためには、種子をつける前に駆除することが望まれます。

詳細は、小城市または環境省のホームページで検索できます。



▲オオキンケイギク

入札結果を公表します

問④ 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

(4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	参加業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和3年度道路維持補修事業 小城市内道路維持補修業務	(株)政工務店、(株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	(株)城南建設	34,628,000 (3,148,000)	34,980,000 (3,180,000)	98.99	財政課 ☎37・6117
令和3年度道路橋りょう災害復旧事業 小城市岩蔵工業団地線道路災害復旧工事	(株)政工務店、(株)下村建設、(株)大義建設、 岡本建設(株)	岡本建設(株)	204,600,000 (18,600,000)	206,283,000 (18,753,000)	99.18	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

小城市ホームページから

入札結果

検索

佐賀中部広域連合介護保険運営協議会委員を募集します

【問】(申)・佐賀中部広域連合 総務課 【担当】宮崎・勝見 ☎20・0800
 【問】(問)・高齢障がい支援課 (西館1階) 【担当】手塚・古場 ☎37・6108

介護保険運営協議会は、介護保険制度の運営について審議を行う機関です。
 医療・保健・福祉・学識経験者・被保険者の代表者で構成しており、そのうち被保険者の代表者を募集します。

応募資格

- ・佐賀市、多久市、小城市、神埼市および吉野ヶ里町にお住まいの40歳以上の人

- ・医療、保健、福祉の関係者以外で平日の会議に出席できる人

募集人数

- ① 40歳以上65歳未満の人 2人
- ② 65歳以上の人 3人

(年齢日は、令和3年4月1日現在)

任期など

令和3年度から令和5年度までの3年間

- ・委員会開催は、令和3年度および令和4年度は年約2回、令和5年度は年約6回
- ・出席された場合には、広域連合の規定による報酬をお支払いします。

応募方法

様式は問いませんので、次の事項を記載した書面を、佐賀中部広域連合の窓口に提出してください。

- ・氏名、住所、生年月日、年齢、電話番号、職業、応募の動機(おおむね400字程度)

応募期限

6月30日(水) 17時まで
 (郵便で提出する場合は、当日の消印有効)

応募先

佐賀中部広域連合総務課
 行財政係
 〒840-0826
 佐賀市白山二丁目1番12号
 佐賀商工ビル5階

市長コラム

昨年2月初旬、中国では新型コロナウイルスの感染拡大の影響から医療物資不足に陥り、日本各地から医療品やマスクなどが中国へ寄贈されました。

その中で、湖北省を中心に寄贈された約1万枚のマスクや体温計などの輸送段ボールに、「山川異域風月同天」という漢詩が書かれていました。

これは、約1300年前の漢詩で、「山や川、国は異なろうとも、風も月も同じ天の下でつながっている」という意味です。今回、日本からの支援物資にその詩が書かれていたことが中

国で報道されると、30万人を超える中国人がこれに感動し、日本人の思いやりの深さに感謝したそうです。

小城市は中国浙江省海鹽県と交流があり、お互いにマスクなどの支援物資を送り、支え合いました。このような温かいご縁を今後も大切にしていきたいと思えます。

小城市長

江里口秀次



▲山川異域風月同天
 (江里口市長/書)

令和3年度 予算総額 206億6,445万円

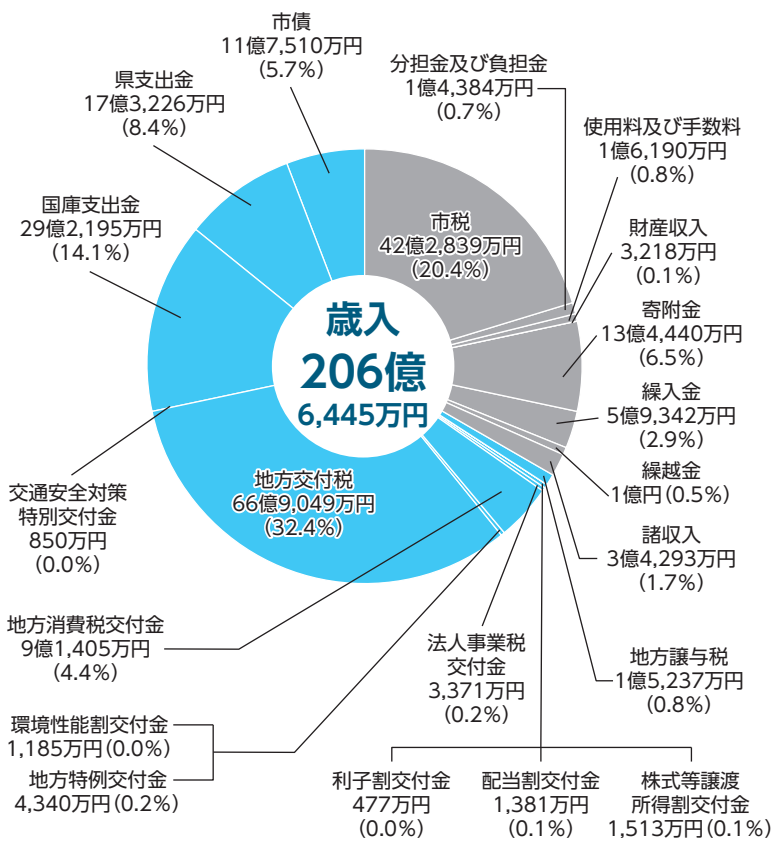
令和3年度予算は、対前年度比でプラス0.3%、6,480万4千円の増となっています。

主な事業としては、「牛津保健福祉センター管理運営事業」「橋りょう補修事業」「教育情報化推進事業」「学校給食センター（仮称）改築事業」「保育所等整備補助事業」「小城岩蔵工業団地線災害復旧事業」などを計上しています。

令和3年度 小城市 予算

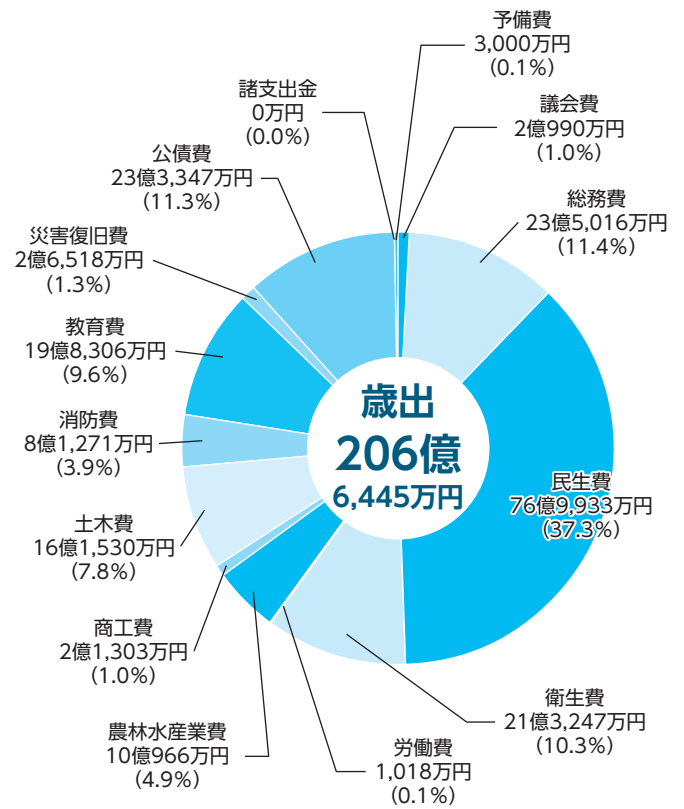
歳入

市民のニーズに応じた自主性のある行政サービスを安定して提供できる財政基盤を築くためには、一般的に「自主財源」の割合が高いほど望ましいと考えられています。市の収入総額206億6,445万円の内、「自主財源」が占める割合は69億4,706万円で33.6%、「依存財源」が137億1,739万円で66.4%となっており、国や県からもらえるお金や借金に頼った収入構造といえます。



歳出

民生費（市民の生活と安定した社会生活を保障するための経費）、教育費（小・中学校、公民館事業などに関する経費）など、その目的によって区分した予算を「目的別予算」といいます。



■ 自主財源…市が自ら徴収することができるお金のこと。市税や施設の使用料、各種手続きの手数料など。
 ■ 依存財源…国や県から交付されるお金や市の借金のこと。地方交付税や補助金、市債など。

※グラフの（ ）内は構成比。構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

今年度の主な事業

政策別

小城市総合計画の令和3年度の主な事業を紹介します

お知らせ

政策

住みたい！と思う
笑顔が集まるキレイなまち

計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり

移住・定住対策事業

830万5千円

定住人口の確保と地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊の導入や空き家改修費助成事業などを実施し、子育て世代などの定住を促進します。

政策

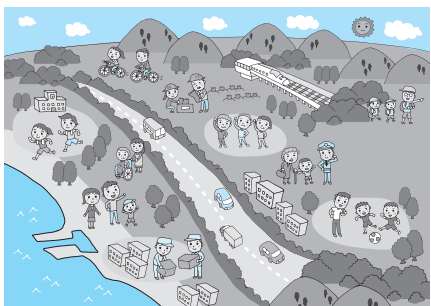
安全に
みんなが行き交うまち

道路の保全と交通網の充実

道路新設改良事業

792万円

市道の安全性と利便性を確保するため、本年度は市内3路線の道路拡張および歩道設置工事（道路台帳修正、用地買収・建物補償等含む）などを行います。



橋りょう補修事業

5,700万円

交通の円滑化を図るため、本年度は老朽化した市内の橋りょう4橋の補修工事を行います。

小城岩蔵工業団地線災害復旧事業 8,640万1千円

令和2年7月豪雨により被災した市道小城岩蔵工業団地線を復旧するための工事を行います。

政策

歴史、文化と歩いていく
自然豊かなまち

歴史の継承、文化・芸術の振興

桜城館施設運営事務

4,004万5千円

文化複合施設である桜城館の設備および設備機器の維持管理と設備充実を図るため、本年度は館内空調設備改修工事を行います。



▲星巖寺楼門

県指定重要文化財保存整備事業

53万2千円

市内に所在する県指定重要文化財を維持管理し、文化財を後世へ引き継ぐため、本年度は、県指定重要文化財である星巖寺楼門の破損した鯹瓦などの調査および製作に対して補助を行います。

政策

みんなが健やかで
生きがいを感じるまち



保健・医療の充実

牛津保健福祉センター管理運営事業

1億4,004万4千円

施設を安心・安全に利用できるよう、牛津保健福祉センターの空調機更新など施設の維持管理を行います。

新公立病院建設事業

944万9千円

小城市民病院と多久市立病院を統合し、地域に根差した市民に信頼される新病院を整備するため、本年度は用地取得や設計を行います。

政策

子どもが自分らしく
笑顔で育っていけるまち

学校教育、幼児教育、保育の充実

保育所等整備補助事業

2億4,914万1千円

市内私立保育園などの新設、改修、改造、防犯対策強化などの施設整備を行い、市内の保育ニーズへの対応と安全かつ安心な保育環境を確保し、より良い保育環境整備のための補助を行います。

学校給食センター(仮称)改築事業

9,577万8千円

児童・生徒に安心して安全な給食を提供することを目的として、老朽化した現在の給食施設を統廃合するため、新しい学校給食センターを建設します。本年度は予定地の造成や設計を行います。

教育情報化推進事業

1億5,788万1千円

学校教育の情報化を推進するため、市内小・中学校のICT機器などの整備を行います。

全国の皆さんから
頂いたふるさと納税
(寄附金)を活用して
いる事業です。

政策

地域の資源を活かし
企業も市民も元気なまち

農林業の振興

園芸振興対策事業

9,720万2千円

農業所得向上に向けた収量・品質の向上や経営規模の拡大、経営コストの削減など、農業所得の確保・向上ができる園芸農業の確立に必要な施設・機械などの費用に対して補助を行います。

政策

ひとりひとりの力を
合わせて防犯・防災
安心して暮らせるまち

防災・減災体制の充実

耐震対策補助事業

617万円

安心して住むことができる住宅を確保するとともに地震に対する建築物の安全性のさらなる向上を図るため、耐震診断、耐震改修費補助に加え、今年度よりブロック塀等除却費補助を行います。